

第1回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	2019年7月8日(月) 9:30~11:30	会 場：大田区役所 5F 特別会議室
出席者	委員：岸井委員長、村木委員、野原委員、中西委員、市古委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、都市開発担当部長、産業経済部長、都市基盤整備部長、都市計画課長、空港臨海部調整担当課長、拠点まちづくり担当課長	
傍聴者	10名	
配布資料	資料1 都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会設置要綱 資料2 都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会委員名簿 資料3 要綱第6条に係わる専門部会「学識経験者」の構成(案)について 資料4 大田区都市計画マスタープラン改定の概要 資料5 大田区都市計画マスタープラン改定のスケジュール(案) 資料6 大田区都市計画マスタープラン改定の方針 資料7 課題シート(事務局検討案) 資料8 改定大田区都市計画マスタープラン構成要素(案) 資料9 大田区都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査票(案) 参考資料 データ集	

1. 開会

2. 開会の挨拶(まちづくり推進部部長)

3. 委員会の概要説明

(事務局) 委員会の開催にあたりまして、次第の3、本委員会の概要をご説明させていただきます。資料1「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会設置要綱」をご覧ください。都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会は、都市計画法第18条の2の規定に基づき策定した大田区都市計画マスタープラン、蒲田駅周辺地区ランドデザイン及び空港臨海部ランドビジョンについて、学識経験者の専門的かつ幅広い見地からの指導及び提言を踏まえて改定するため設置するものです。要綱の第2条が本検討委員会で所掌する事項になります。第5条では、「推進委員会は区長が別に委嘱する顧問に対し、必要に応じ検討内容について意見を求めることができる」としています。また、第6条では、「必要に応じて専門部会を置くことができる」としています。その他、要綱では、構成、会議、任期、会議の公開、謝礼、庶務、委任について定めています。

(事務局) 次に、委員の皆さまの委嘱についてご説明いたします。改定推進委員会設置要綱、第3条第1項に基づき、委員の皆様に対して委嘱させていただきます。なお、任期は第2条の所掌事項が終了する日までです。

続いて、委員の皆さま方をご紹介させていただきます。本委員会は、学識経験者6名で組織されています。

ー 委員の紹介

次に、事務局幹事の紹介をさせていただきます。

ー 事務局幹事の紹介

4. 委員長選出、委員長代理の指名

(事務局) 次に次第の4、委員長を選出したいと存じます。改定推進委員会設置要綱第3条第2項に「推進委員会に委員長を置き、委員の互選により定める」とあります。自薦、他薦を含め、委員長のご推薦はございますでしょうか。

【委員】 国や都においても、各種委員会等の座長も務められておられる岸井委員に、お引き受けいただきたいと思っております。

(事務局) 岸井委員のご推薦がございました。委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局) それでは、岸井委員に委員長をお願いいたします。続きまして、本委員会の委員長の代理を選出したいと思っております。改定推進委員会設置要綱、第3条第3項では、「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する」とあります。岸井委員長ご指名いただけますでしょうか。

【委員長】 大田区の様々な委員会等の座長や委員を務めておられる、村木委員にお引き受けいただきたいと思っております。

【村木委員】 お引き受けいたします。

(事務局) それでは、席を移動していただき、以降の進行につきまして、岸井委員長にお願い申し上げます。岸井委員長どうぞ宜しくお願いいたします。

【委員長】 それでは、委員会を進めて行くにあたり、委員会の成立について事務局から報告をお願いします。

(事務局) それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。委員会の成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱、第4条第2項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。本日の委員の出席状況でございますが、委員6名のうち、出席5名、欠席1名により、定足数を満たしております。

【委員長】 ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。資料1「改定推進委員会設置要綱」をご覧ください。第8条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合、(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合、(3) 議題に個人情報が含まれている場合。事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。なお、本日の傍聴申し込み数は、10名です。

【委員長】 委員会の公開について、ご意見等ございますか。公開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

－ 傍聴者入場

5. 専門部会について(資料3)

【委員長】 それでは「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めて参ります。あらためまして、当委員会の委員長に指名いただきました岸井でございます。

－ 委員長挨拶

それでは、次第に沿いまして、次第の5、専門部会の設置について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは専門部会につきまして、ご説明申し上げます。改定推進委員会設置要綱、第6条第1項において、「推進委員会は、第2条第2号、第3号及び第4号の一部に関する事項を処理するため、蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会及び空港臨海部グランドビジョン専門部会を置くことができる」と規定されています。資料3をご覧ください。こちらは、専門部会の学識経験者の構成案となります。今回大田区都市計画マスタープランの改定と合わせ、関連する「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」及び「空港臨海部グランドビジョン」の改定を進めることから、本委員会を親会とし、本委員会の一部の委員の方を含

む委員構成とした各専門部会を設置することで、相互が連携して改定を進めて行くことができると考えています。

【委員長】 専門部会の設置について、ご意見等ございますか。

(異議なし)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、改定推進委員会設置要綱、第2条第2号、第3号及び第4号の一部に関する事項を処理するため、蒲田駅周辺地区グランドデザイン専門部会及び空港臨海部グランドビジョン専門部会を置くこととします。

6. 改定の概要について（資料4）

7. 改定スケジュール（資料5）

8. 改定の方針について（資料6・7）

9. 構成要素（案）について（資料8）

10. アンケート調査について（資料9）

【委員長】 続きまして、資料4～9まで事務局より説明をお願いします。

（事務局） まず初めに、改定の概要を説明させていただきます。資料4をご覧ください。

大田区では都市計画マスタープランを、平成11年（1999年）に策定し、平成23年（2011年）に改定しています。前回のマスタープラン改定以降、東日本大震災の発生、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、訪日外国人客数の増加などの社会動向は変化しており、また、新たな行政計画の策定や、まちづくりの進展などにより、区を取りまく状況は大きく変化しています。それらの変化を踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、変化に応じたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの改定に向けた検討を、前回改定から10年となる、令和3年（2021年）を目途に、今年度から開始していきます。今年度は、都市計画マスタープランの骨子の作成、来年度は素案の作成を予定しています。

都市計画マスタープランの位置付けですが、3の図をご覧ください。都市計画マスタープランは、大田区基本構想やおおた未来プラン10年、東京都の定めるまちづくり方針などに即し、平成23年（2011年）に改定しています。そして都市計画マスタープランの具体化に向けた展開を図るため、「おおた都市づくりビジョン」を、平成29年3月に策定しました。今回改定の都市計画マスタープランは、「おおた都市づくりビジョン」を反映し、新たな社会的な動きを踏まえたものとしていきます。大田区の数多くのまちづくりに関する方針や計画は、都市計画マスタープランと整合・連携していくこととなります。

4は現行の大田区都市計画マスタープランの構成です。1章「大田区の特性と課題」、都市計画マスタープランの全体構想となる2章「都市の将来像」及び3章「部門別方針」、区内を6つに分けて地域別の整備方針を示した、4章「地域別方針」、課題解決の緊急性や整備の優先性が高い重点課題の整備の方向性を示す、5章「都市計画における重点課題の整備の方向性」、区民と行政が一体となってこれらの方針を実現するための、6章「都市の実現に向けて」から構成されています。現行都市計画マスタープランでは、都市計画の課題として、1. 地域特性の多様性と快適で活力のある都市活動を支える都市構造の形成。2. 工業系産業の操業環境の維持と活性化。3. ネットワークを重視した都市交通体系の整備の必要性。4. 安全性と優しさを備えたまちづくりの必要性。5. 区民の暮らしを支える地域力。6. 国際化に対応できる都市構造の形成。7. 地域特性を踏まえた景観形成。8. 環境問題の深刻化 の8点にまとめています。

ここで、「おおた都市づくりビジョン」について、ご説明させていただきます。大田区は、都市計画マスタープランの具体化に向けた展開を図り、区全体のまちづくりの方向性を示すとともに、都市の将来像をわかりやすく可視化することを目的とした「おおた都市づくりビジョン」を平成29年3月に策定しました。

「おおた都市づくりビジョン」冊子の13ページをご覧ください。こちらには、現行都市計画マスタープラン改定以降の社会的な動きを踏まえ、「おおた都市づくりビジョン」で新たに追加・強化すべき視点として、(1)東京の一翼を担う広域拠点の向上(2)新空港線整備を契機とした沿線のまちづくりと地域の活性化(3)地域経済のイノベーションと持続的な成長を牽引する産業と創造のまちづくり(4)羽田空港の国際化と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等の機会を捉えた世界とつながる観光都市づくり(5)多様化するライフスタイルへの対応と生活を支える拠点の魅力向上(6)巨大地震など未曾有の自然災害にも的確に対応する安全・安心なまちづくり(7)低炭素社会の構築など快適で持続可能なみどりのまちづくり(8)将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントの8つの項目を上げています。また、16ページをご覧ください。「おおた都市づくりビジョン」では、東海道軸、京浜臨海軸、新空港線軸を設定し、それらが交差する蒲田、大森、羽田空港周辺、臨海部の4地域を「スクエア」と位置付けています。以上が、大田区都市計画マスタープラン改定の概要となります。

続きまして、資料5をご覧ください。都市計画マスタープラン改定のスケジュール案です。改定作業は今年度から3年の予定で進めてまいります。今年度はアンケート等の区民参画を実施し、骨子を作成する予定です。今年度は本日を含め改定推進委員会を4回、開催する予定です。来年、令和2年度は、改定素案を作成予定で、地域別の区民参画を予定しています。改定推進委員会は4回の開催を予定しております。改定推進委員会開催にあたりまして、庁内検討委員会を適宜開催してまいります。

また、同時期に改定を予定しております、「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」及び「空港臨海部グランドビジョン」とも連携を図りながら、検討を進めてまいります。

続きまして、資料6をご覧ください。大田区都市計画マスタープラン改定の方針です。今回の改定では、近年の社会動向等を踏まえたまちづくりにおける重点項目に加えて、区民参画による区民の意見を反映した改定を行っていくと同時に、多くの人に理解してもらえる工夫をしていこうと考えております。こちらの資料は、新しい都市計画マスタープランを検討していく流れを示させていただいております。1の「近年の大田区を取り巻く状況」は大きく変化しており、2の「大田区の現状と課題」も、現行の都市計画マスタープラン改定当時から変化しております。今回の改定ではあらためて大田区の現状と課題を整理し、それらを踏まえて、新しいマスタープランの重点課題、改正の視点となる、3の「まちづくりにおける重点項目」を設定していきます。更に、「まちづくりにおける重点項目」と、まちの将来像に関する「区民参画の意見」を、評価・振り返りを踏まえた「現行都市計画マスタープラン」に反映し、「新しいマスタープランの将来像やまちづくり方針」を設定していきます。

まず、1の「大田区を取り巻く状況」です。前回のマスタープラン改定以降、1. 東日本大震災や近年の風水害などにより、防災意識が高まっている。2. 羽田空港の機能強化、訪日外国人数の増加など国際化が進展している。3. 重厚長大型から高付加価値型へ産業構造が変化するとともに大規模工場の用途転換が進んでいる。4. 高齢者や外国人の人口増加、単身世帯の増加など、ライフスタイルが多様化している。5. パリ協定の採択やSDGsの提唱など、温暖化抑制を目指した大きな動きがみられる。6. デジタル経済をベースとした急速な技術革新が進んでいる。といった「社会的な動き」が見られます。それらの「社会的な動き」を受け、国では「国家戦略特区の認定」や「スマートシティの実現に向けた取りまとめ」など、東京都では「都市づくりグランドデザイン」の策定や「土地利用に関する基本方針」の答申など、大田区では「おおた未来プラン10年(後期)」「おおた都市づくりビジョン」の策定など、まちづくりに関わる計画等が新たに策定・改定されており、その中で「都市復興」や「持続可能な都市」、「新産業の創出」などの新たなキーワードが

示されています。

次に2、大田区の現状と課題の整理です。まず、2-1で「データや指標から読み取る大田区の現状」について部門を分けて示させていただいております。こちらは本日添付の参考資料「データ集」にまとめたデータや指標から整理しています。

まず、〔人口動態〕です。参考資料データ集1、2ページをご覧ください。現行都市計画マスタープランに記載されている目標年次である2030年度の人口約70万人を、2019年度時点で、約73万人と上回っています。区の人口は増加基調にあります。高齢化の進展や、外国人人口が増加しています。②の人口増減率をみると、薄い青で示した大森南や羽田などの一部の地域で、人口が減少しています。地区別の人口は、主要駅周辺を中心に増加傾向にある一方、一部地区で減少している地域が存在します。データ集3、4ページをご覧ください。現行マスタープランに記載のある平成17年のデータから平成27年の昼夜間人口比のデータを比較してみると、大田区全体としては、夜間人口が増加傾向にあります。4ページの図は、特に変化の大きいところを示しています。

次に〔都市構造・土地利用〕です。データ集5ページをご覧ください。羽田空港の重要性が高まっていると同時に、周辺他区市の都市開発が進んでいます。羽田空港の重要性が高まり、世界に開かれたにぎわいのある拠点として東海道軸と共にさらなる成長が期待されています。データ集6ページをご覧ください。右下の宅地利用比率では、商業用地が微減、工業用地が微増となっています。7ページの資料をご覧ください。工業用地については、全体として微増している工業用地の土地利用として、工場は減少、倉庫運輸関係施設が増加傾向となっています。工場等の集積地域においては、住宅等への土地利用転換が進んでいます。7ページの資料をご覧ください。商業系土地利用の変化を示した表によると、専用商業施設を除き商業系土地利用面積は減少しています。

次に〔交通〕です。データ集11ページ、12ページをご覧ください。「大田区交通政策基本計画」の抜粋です。公共交通網は徐々に整備が進んでいますが、区内交通としては、大きく「東西交通の利便性向上」、「交通結節点機能の向上」、「公共交通機関同士の乗り継ぎ向上」の3つの課題が挙げられています。また、地域別交通では、地形、土地利用、産業などの面で、それぞれ異なった特徴をもっているため、地域によって交通の課題も異なっています。交通ネットワークの整備が徐々に進む中、さらなる利便性の向上が求められています。

次に〔水と緑〕です。データ集15ページをご覧ください。「大田区みどりの調査概要版」の抜粋です。②の図は、平成21年度調査と平成30年度調査の緑被率の変化を示しています。緑被率の減少傾向が見られる地域が存在しています。

次に〔安心・安全〕です。データ集16ページをご覧ください。平成18年と平成28年を比較してみると、区全体として、不燃化率は上昇していますが、既成市街地の多くは建物が密集しているため災害に対して脆弱であり、不燃化率の低い地域が存在しています。17ページの資料をご覧ください。不燃化率の低い地域が存在している一方で、不燃化領域率は、すべての整備地域で上昇傾向であり、今後も上昇が予想されます。データ集18～20ページは風水害に関するハザードマップの抜粋です。大田区ハザードマップ（風水害編）は、平成31年3月に見直しを行い、大規模水害の発生に備え、掲載している浸水想定を想定最大規模に変更しています。大田区では崖地なども多く、震災の被害だけでなく、河川の氾濫や高潮による浸水被害が予想される地域が、区内に多く存在します。

次に〔住環境〕です。データ集21ページをご覧ください。大田区の世帯数は増加傾向にあります。類型別でみると、単独世帯は実数、比率ともに増加しています。高齢者単身世帯についても、実数、割合ともに増加しており、今後も増加すると予想されています。単身世帯数(特に高齢単身)や核家族世帯数が増加傾向にあるなど、ライフスタイルの多様化が進んでいます。データ集22ページをご覧ください。大田区の住宅戸数は世帯数の伸びを上回る勢いで増加しており、今後もまちづくりと連動した新たな住宅の建設・供給が見込

まれます。一方、空き家に対する区への連絡は増加傾向にあり、今後も空き家の増加が予想されます。データ集 24 ページをご覧ください。築 40 年を経過した施設が、大田区保有の公共施設の過半数を占めています。公共施設の老朽化が進行しており、計画的な更新が必要となっています。

次に〔産業〕です。データ集 25 ページをご覧ください。大田区の全事業所数に占める製造業の割合は 16% であり、東京都（8%）、全国（9%）と比べて高く、「ものづくりのまち」としての大田区の特徴を示しています。一方、区内の製造事業所数の割合は徐々に減少傾向となっており、非製造業への産業構造の転換が徐々に進んでいます。

次に〔観光・文化・景観〕です。データ集 26 ページをご覧ください。訪日外国人の増加などによる航空需要が増加し、羽田空港国際線旅客数は増加傾向となっています。②の図は、大田区の地域資源を示しています。自然、歴史及び生活文化など、多様な観光・文化・景観資源が存在しています。

最後に〔環境〕です。データ集 27 ページをご覧ください。地球温暖化による気候変動の影響が顕在化してきています。大田区内の二酸化炭素排出量は業務部門と家庭部門の占める割合が大きく、全体としては微減傾向にあります。

以上が、「データや指標から読み取る大田区の現状」となります。現行の都市計画マスタープランでも取り上げている視点と、羽田空港の重要度の高まりやライフスタイルの多様化など、新たな視点が存在します。こちらの現状分析やデータ集については、追加するデータや指標、切り口などについてご意見いただきたいと思います。また、東京圏の中での大田区の特長や強み、魅力についてご意見があれば、いただきたいと思います。

次に 2-2、「各種計画等から読み取るまちづくりの課題」については、大田区の各部に課題抽出の依頼をし、現在、整理をしています。資料 7 の課題シートは、各部が課題抽出の際の参考としてもらうため、事務局である都市計画課にて、各部の計画及び方針等における課題をまとめたものです。課題の抽出にあたって、ハード面の課題だけでなく、たとえば課題シートの 1 枚目、大田区地域防災計画に記載した、「自発的な防災まちづくり活動への参加」など、まちづくりにおける区民参画という視点を入れた課題についても、把握していきたいと考えています。「データや指標から読み取る大田区の現状」と現在整理しております「大田区の各種計画・方針等から読み取るまちづくりの課題」を踏まえて、3 の「まちづくりにおける重点項目」を今後設定していきます。設定については、「おおた都市づくりビジョン」で示した、現行都市計画マスタープランに追加・強化すべき視点に加え、①平時から復興を意識した都市づくり②歴史・文化・芸術を育む観光・国際都市づくり③リノベーションまちづくりなどによるエリア再生、などの新たな視点を加え、設定していきます。こちらにつきましても、20 年後の将来を考えた際に、取り組むべき方向性を整理するための、まちづくりの重点項目について、本日ご意見いただきたいと思います。

続きまして、資料 8 をご覧ください。改定する大田区都市計画マスタープランの構成要素案です。まだ案の段階ですが、改正マスタープランで最終的に示す内容となります。現行の都市計画マスタープランの構成要素に区民参画の項目を増やし、また、将来像については、イラストなどを用いて、わかりやすく掲示したいと考えております。今年度作成予定の骨子では地域区分を含む赤で示した部分の検討を予定しており、青で示した「まちづくりの方針」の「部門別方針」、「地域別構想」などの詳細は、来年度に検討を予定しております。各項目の右側に、推進委員会でお示しする回の予定を記載しております。今年度は、「まちづくりの現況と課題」、「まちづくりの方針」、「大田区の将来像」の順で検討を進め、骨子を作成する予定です。

3 つ目の項目にあります区民参画による意見収集につきましては、今年度と来年度に様々な手法により行う予定です。この後、調査票をご説明させていただきますアンケート調査のほか、今年度は、「ワールドカフェ」や「世代別の座談会」に加え、不特定多数を対

象に、インターネットを活用した「デジタル意見箱」や多くの人が集まる場所での「ポスターセッション」など、「まちの将来像」に関する意見収集について、できる限り多くの方が参加できるように、区民参画の手法を検討しております。

続きまして、資料9をご覧ください。アンケート調査の調査票案です。アンケートは、無作為に抽出した区在住者2,000人を対象に今年の9月から実施予定です。アンケートの構成は、①まちづくり全体の評価に関する質問、②部門別の満足度調査及びまちづくりに重視する項目に関する質問、③まちづくりに対する興味に関する質問、④自由意見となっています。資料中の太字の項目は、現行の都市計画マスタープランに記載されていない視点に関する項目となっております。時間の関係からすべてはご説明できませんが、まちづくりに重視する項目の質問として、3ページの交通ネットワークに関する項目や、5ページの復興に関する項目、6ページの健康・スポーツに関する項目などを新たな視点として記載しております。部門別のまちづくりに重視する項目について、現在整理中の課題を基にして項目の追加・整理等をおこない、わかりやすい表現にするなどの見直しをした上で、9月を目途にアンケート調査を実施する予定です。

本日は、ほかの区民参画の手法とともに、効果的に区民の意見を取り入れるという視点で、改善案や先進事例等についてご意見をいただきたいと思います。説明は以上です。

【委員長】 本日は初回ですので、現状分析に関して、ご質問やご意見を頂ければと思います。それから、全体の都市計画マスタープランをどのように考えていくか、考え方や視点についてもご意見があれば頂きたいと思います。また、区民アンケート調査に対するご意見、あるいは区民の方々のご意向をいかに汲み取るかについて、アイデアがあれば教えて頂きたいです。何かございますでしょうか。

【委員】 現行の都市計画マスタープランのレビューはされているのでしょうか。今回の現況整理は、課題を整理したというところだと思いますが、現行の都市計画マスタープランをこれまで10年間運用してきて、どれくらい実現したのかといった振り返りや進捗管理についてはいかがでしょうか。

(事務局) 今回は事務局で課題を抽出し、資料7課題シート(事務局検討案)として提示していますが、現在各課に課題抽出を依頼し、整理している段階です。第2回以降で各課から抽出した課題と、本日先生方からいただいた課題を整理し、現行計画の振り返りを含め提示したいと考えております。

【委員】 都市計画マスタープランの内容についての進捗確認とあわせて、都市計画マスタープラン自体のまとめ方についても、両面から検討していただきたいと思います。

(事務局) 我々も現行都市計画マスタープランについて検証したいと考えておりましたが、現行都市計画マスタープランは指針であり、あまり具体的な内容ではないため、なかなか検証が出来ておりません。今回改定する都市計画マスタープランでは、抽象的な表現でいいのかという議論もあるため、実際のまちづくりで使えるような実効性のあるものにしたいと考えております。

【委員】 進捗管理をしなければ、改定する理由は何なのか、区としてどの部分を進めていくのが明確にならないと思います。数値的な指標がなく、モニタリングできないのであれば、都市計画マスタープランを策定する意味がないと思うので、数値的な目標でなくても、進捗管理については次の都市計画マスタープランに記載したほうが良いように思います。

また、データ集に関して、分野別に整理することは、担当課としては対応しやすいが、全部を重ね合わせたときに、区全体として土地利用上のQOLがどれくらい上がり、区民が暮らしやすいと思えるような相乗効果を表すことにはならないので、重ね合わせた時に区

が何をしたいのか、区全体として上手く機能するような横串のさし方が分かるように作成しなければならないと思います。

特に環境のデータ資料などに関して、データを踏まえて、何が課題であるのか、都市計画としてどのような方向性を考えているのかが見えません。大田区の地形的に起伏のある場所の施設展開や高齢者が増えていく場所の施設整備をどうするのか、ネットワークをどうするのかといった、担当課では解決できないような課題を、都市計画としてどう解決していくのかが分かるように作成しなければならないと思います。

【委員長】 今回のデータ資料は町丁目ベースとなっていると思います。現行都市計画マスタープランでは、地域別構想として6地区の地域区分に分けられていますが、今回の都市計画マスタープラン改定において、現行の地域区分をベースとして考えるのか、全く新しいものを考えていくのか、大田区としてこの地域区分はどのように考えているのでしょうか。

(事務局) 現行都市計画マスタープランでは、地形を踏まえて6地区に分類しています。一方で、住民の方々は出張所単位で主に活動されており、まちづくりの動きや取り組みについても駅勢圏や出張所単位で行われております。これらを踏まえて、区民の方々の生活に寄り添った地域区分を検討したいと考えていますので、先生方にも様々な事例のご紹介やアドバイスをいただきたいと思います。

【委員】 参考資料のデータ集に関しまして、この分析結果を大田区としてどのように捉えて、都市計画マスタープランにどのように反映していくのかといった考え方もあわせて整理していただくといいと思います。

また、今回の資料では全体像が示されておらず、部門別から提示されているため、部門別がどう重なり合って、全体の都市計画マスタープランにつながっていくのかが見えてこないと感じました。部門別の考え方を整理する方法としてボトムアップの考え方がありますが、まず地域それぞれの課題を収集し、重ね合わせて検討することで、部門ごとの大きな方向性や関係性が見えてくる可能性もあるのではないかと思いますので、進め方についても検討していただければと思います。

【委員長】 部門別の検討項目を重ね合わせたときに全体像としてどうなるのかを考えることで、地域のアイデンティティが見えてくることもあります。また、地域ごとに異なる課題が挙げられると思いますが、課題が類似しているところは、同じエリアとしてまとめて考えられる場合もあり、その中でそれぞれの方向性が分かりやすく示されると良いのではないのでしょうか。

【委員】 大田区全体の都市構造と各分野のプロジェクトがどのように組み合わせっていくのかは、重要な視点であると思います。また、モニタリングに関しては、例えばアンケート調査の中で「区民は基本理念を引き続き重視しようと思っているか」などを区民に聞いてみるのもいいかもしれないと感じました。

また、おおた都市づくりビジョンのまちづくりの動向の中で、まちづくり協議会が設置されていることが記載されていますが、出張所単位でのボトムアップに加えて、まちづくり協議会を区民参画の場として上手く取り入れていただきたいと思います。区民参画について現段階でのアイデアがあれば教えてください。

(事務局) まちづくり協議会は、出張所単位に近い形で設置し、誰でも参加できるものとなっています。ボトムアップに関して、まちづくり協議会や出張所からアンケートやワークショップなどを利用して意見を収集し、現状のまちづくりの動きを確認することはいい方法だと考えております。区民がまちづくりに参加していただけるような区民参画を行いたいと考えており、特に高校生や大学生といった若い世代の声を収集するために、デジタル情報ツールの活用等も検討しております。

【委員長】 まちづくり協議会は全域に設置されているのでしょうか。

(事務局) 現在出張所単位に近い形で8か所設置されています。設置されていない地域に関しては、地域の方々のご相談しながら、今後設立していきたいと考えております。また、臨海部につきましては、3島をまとめてまちづくり協議会を設置しており、活性化について議論している状況です。

【委員長】 多くの区民からの意見を収集するツールとして、まちづくり協議会を利用するという方法もあるのではないかと思います。

【委員】 都市計画マスタープラン改定にあたって、「都市計画」におけるどの範囲を扱うのか、誰をターゲットとするのかをこれから議論していただきたいと思います。大田区の住宅地の協議会に関わっている立場として、大田区の現行都市計画マスタープランは都市基盤の要素が強く、今回まとめられている現況整理や課題の中では、住宅地に関するものがあまりないように感じます。住宅地に関わるようなソフトなまちづくりを都市計画マスタープランで扱うのか、それとも他のプランで扱うのがいいのかは分かりませんが、現行都市計画マスタープランの категорияに分けて整理すると、区民の住んでいる場所によって関係する分野が偏る可能性もあります。都市計画マスタープランでどの部分を扱うのか、扱わない部分はどのプランで受け止めるのか、他のプランとの関係性を明確にしておくと思います。

(事務局) 現行の都市計画マスタープランの構成は地域別構想が主要な要素となっていますが、地域別構想に捉われず、大田区全体に幅広く対応した都市計画マスタープランを作成したいと考えております。

また、現行都市計画マスタープランはご指摘の通りハード面に偏っておりますが、都市基盤だけでなく、観光や環境、防災など、ソフト面として様々なまちづくりの要素も広く捉えて考えていきたいと思っております。

【委員】 ハード面に偏ることが悪いわけではないので、他のプランとの関係の中で、都市計画マスタープランで扱う範囲を考えるといいと思います。

【委員】 全部取り入れると総合計画になってしまうので、対象の範囲が異なる「都市計画」と「まちづくり」のそれぞれの考え方を工夫して書き分けるべきではないかと思います。

(事務局) 資料課題シート7（事務局検討案）において、現在各課で策定されているプランから課題を整理している段階でございます。これらを利用して都市計画マスタープランとの関係性を整理していければと思っております。ハードに偏ると区民の皆さまに見ていただけないというところもありますので、他自治体の事例も参考にさせていただきながら、区民の皆さまに見て活用していただけるような都市計画マスタープランにしたいと思っております。

【委員長】 大田区基本構想、おおた未来プラン10年（後期）は、今回の都市計画マスタープラン改定にどのように関係してくるのでしょうか。

(事務局) 大田区の基本構想につきましては、改定の予定がないと聞いております。おおた未来プランは、基本構想を受けて、進捗管理を行うものとして位置付けられ、その数値目標を示したものが実施計画となっています。おおた未来プラン（後期）は完了しているため、つなぎの計画として2ヵ年のプランを現在策定中、その後10年間のプランを策定予定であります。

【委員長】 平成20年に基本構想を策定し、それを受けて平成23年に都市計画マスタープランを策定していると思います。都市計画マスタープランの改定にあたって区政全体の方針である基本構想と協調して進めていかなければならないと思いますので、基本構想やおおた未来プランと、都市計画マスタープラン改定の関係性をどのように考えていけばいいのかを次回までに整理していただきたいと思います。

(事務局) 区全体の方針として、関連計画の位置づけや関係性は重要であるため、次回お示しいた

します。

【委員長】 都市計画マスタープランがどのような位置づけにあるのかは、区民が分かるように示さなければならないと思います。

【委員】 都市計画マスタープランでの議論を他のプランの中で受け止める仕組みができるように調整していただきたいと思います。資料6-3の重点項目に関しては、まさにおおた都市づくりビジョンで考えたことを踏まえて整理していると思いますが、都市計画マスタープランでどこを受け止めて何をするのかについては検討すべきだと思います。例えば大田区は観光に力を入れていると思いますが、それは大きな目標として掲げている項目であるのか、優先順位を高く上げて本当に力を入れていく項目であるのかで、どのように進めていくかが決まってきます。効果を上げて進めていくためには各部門の個別計画と連携を図る必要がありますが、その中で都市計画に関わる項目を都市計画マスタープランの中でどのように位置づけていくのかは考えなければならないと思います。

【委員】 先ほど事務局から他自治体の事例の話がありましたが、港区の場合、区民公募委員に外国籍の方なども入っていただいております、バランスよく議論が進んだ印象があります。一方で、区民ではないが、港区に通勤している方々など、法人として港区にどう貢献するのかについては議論が難しかったのかなと感じています。

大田区の場合、ものづくりを都市計画マスタープランにどのように位置づけていくのかは、非常に重要であると思っています。その中で、課題シートで産業経済部がまちづくりの課題として掲げているところと、現行の都市計画マスタープランに書かれている方針に関連性がないところも見られるので、現行の都市計画マスタープランそのものを各課がどのように受け止めて、取り組んできたのかについて聞くのも1つの方法ではないかと思えます。

(事務局) 今年、来年にかけて大田区産業振興構想（仮称）を策定中です。産業経済部としても住工調和は重要な課題と捉えており、産業振興構想の中では、都市計画マスタープランの改定と合わせてまちづくりと産業の関係を整理したいと考えております。

【委員長】 ものづくりは、大田区の特徴の1つであります。大田区ならではの都市計画マスタープランの視点の1つとして、ものづくりは非常に重要であると思います。

【委員】 おおた都市づくりビジョン、蒲田駅周辺地区や大森駅周辺地区のグランドデザイン、空港臨海部グランドビジョンの位置づけが分かりにくいと感じています。都市計画マスタープランは1つにまとまっている必要はなく、各分野の個別計画と連携されていればいいと思いますが、その点で、町田市計画は、全体構想編、地域別構想編、実施方針編と3分冊化しており、都市計画マスタープランのあり方の1つとして参考になるのではないかと思います。

【委員】 浦安市は、都市計画マスタープランの中で誰が何を担当するのかが記載されており、参考になるかと思えます。

また、アンケートについて、区民が住む場所によって選択肢が限定されるような内容であるのが気になります。実際のまちをどのように使っているのかを聞くことや、各課ですで行われているようなものを活用することも考えればいいと思います。

(事務局) 委員の方々のご意見を踏まえて、アンケートの形式についても検討していきたいと思っております。

また、事例を勉強している中で、区民の皆さまに見ていただくためには、地域別に分割することで、その地域の方々が見やすくなるのではないかという議論も出ております。他

事例を参考にしながら、地域の方々に新しい都市計画マスタープランを見ていただくために、今後のまちづくりの取り組み方を整理しなければならないと考えております。

【委員長】 その他アンケートに関するご意見は1週間程度で、各委員からメール等でいただく形にしたいと思います。

【委員】 アンケートの満足度については、調査票のリード文に誘導されるような書き方になっており、再検討したほうがいいのではないかと思います。

また、大田区らしい都市計画マスタープランをどのように作成していくのかは重要であると感じており、その中で産業振興のあり方とそれに伴うまちづくりのあり方を、お互いに相乗効果が得られるような議論をしていただければいいと思います。

【委員】 防災について、今後ぜひ議論していただきたいことが4点あります。

1点目として、気象災害のハザードマップに関してはかなり深刻であると思います。特に浸水が4週間続くような低地部に住む区民とのリスクコミュニケーションが来ているのかといった内容や、西日本豪雨を踏まえて大規模水害について具体的な取り組みを進めていくといった内容を都市計画マスタープランに取り入れてはどうかと思います。また、大田区は地形的にも都市復興の道筋をつけやすいと考えられますので、都内に先立って大規模水害時にどのように生活を回復していくのか、都市復興の観点を取り入れてはどうかと思いました。2点目は、火災時の広域避難に関して、区民の意識強化のためにも、東京都の計画を踏まえて取り入れるべきではないかと思います。3点目は大森中地区や羽田地区の防災まちづくりに関してですが、今回の都市計画マスタープランの改定にあたり、安全性を見直す良いタイミングではないかと感じています。大田区として防災まちづくりを議論する中で、おおた都市づくりビジョンにも記載されているように、具体的な手立てとして事前復興による防災まちづくりについて記載したほうがいいのではないかと思います。4点目は空港に関して、羽田空港のBCPと大田区全体のBCPの関係性について震災時にどのように対応するかは、大田区として大事な論点ではないかと思います。

【委員長】 都市を考える際に、俯瞰的に議論して構造を捉えるトップダウン的な方法とボトムアップの方法があります。ボトムアップに関しては、様々な既存の組織を利用して意見を収集し、問題意識を反映した現状分析を行うことが重要であると思います。一方、俯瞰的に全体の都市構造を捉える場合は、基本構想など区の上位計画と整合性を確保することが重要となります。その上で、大田区の都市構造をどう考えていくのかを、区民の皆様に分かりやすく伝えられるかが重要であり、これらの過程の中で地域の全体像が上手く示せると望ましいと思います。

また、大田区の特徴であるものづくりの問題意識や住工混在の課題、地域的な防災の観点、空港における課題等、大田区の都市計画マスタープランとしてその特徴をどう反映していくのが重要です。まちづくりは分野横断的に連携を取らなければならないという認識が強い中で、実効性のある都市計画マスタープランの位置づけについて、誰をターゲットにしているのかといった点も踏まえて、議論する必要があります。

最後に、都市構造は大田区だけで考えていけるものではありませんので、川崎市や品川区などの周辺市区の動向を踏まえて、今後大田区の都市構造について議論していただければと思います。

本日の会議はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

12. 閉会の挨拶（まちづくり推進部長）

以上